

平成 30 年度事業計画

1 全体方針

青少年の自立を支える会（以下、本会）は昨年、設立 20 年を迎えた。年末には内閣府より内閣総理大臣表彰を受けることができ、20 年の間の活動が公に評価されることになった。社会的養護から放り出された子どもの支援から、社会的養護の網からも零れ落ちてしまっている子どもの支援へと、活動の裾野を広げてきた本会の活動は、しっかり根のはったものになってきたといえよう。

星の家では、設立当初は児童養護施設等の退所した子どもばかりであったが、今では社会的養護を経ないで入居に至る子どもが大半となってきた。社会経験（就労体験）を経ず家庭から直接入居してくる子どもは、働く意欲が乏しく、入居の期間が 2～3 年と長引く傾向にある。今年度より「社会的養護自立支援事業」がスタートし、22 歳に達する年度末までの支援が可能となるが、星の家としてどのような支援をしていくべきなのか検討していくたい。

ファミリーホーム「はなの家」では、中学・高校生が暮らしているが、学習や部活動など子ども個々のニーズに対応するために多くの労力が割かれ、職員の疲弊が大きな課題となっている。はなの家はその養育力を期待されており入居の依頼が後を絶たないが、現場は火の車状態であり、ファミリーホームのあり方についても疑問を感じており、それを社会に引き続き発信していくたい。

子どもの居場所「月の家」は 4 年が経過して、運営は安定してきたところである。今年度、宇都宮で二か所目の居場所が開設予定になっており、この事業に取り組む仲間が増えることで、協力して宇都宮市へ働きかけ、市のこの事業に対する認識を高めていきたい。

昨年施行した児童福祉法の趣旨に照らせば、各市町に「子どもに居場所」が増えていくことは必至のことと思われるが、市町レベルでは十分なノウハウがないことや、そもそも居場所の担い手がいないことで、思うように広がっていかないのが現状である。本会では、昨年度から 2か年で県から「子どもの居場所担い手育成事業」の委託を受け、居場所の普及に取り組んでいるところであり、すそ野を広げていくことに更に尽力していくたい。

20 年を経て、設立当初から活動してきたメンバーが高齢化し、第一線で奔走することが難しくなってきており、中心を担うメンバーの若返りは喫緊の課題となっている。福祉業界において人手不足は深刻で、そうでなくとも財政基盤の弱い NPO にとっては大きな問題となっている。今後本会が長く活動を継続していくためには財政基盤の安定は必至のこととなっている。そのためにも、星の家まつりとチャリティーコンサートの収益事業などを通じて、本会を支援する人々の輪を大きくしていかなければならない。併せて、広報活動に努めたり、啓蒙活動としての研修会を実施していくことで、活動への理解を広めていくとともに会員の拡大を図っていきたい。

2 事務局の活動

恒常的な活動	事務局会議	毎月第一火曜日
4月	星の家だよりの発行	
5月 26日	理事会・総会・研修会（青少年センター・アミークス） 内閣総理大臣表彰祝賀会（コンセーレ）	
7月	会報・星の家だよりの発行	
9月	星の家だよりの発行・理事会	
10月 21日	星の家まつり（ロマンチック村）	
11月	子ども虐待をなくそう！県民のつどい	
1月	会報・星の家だよりの発行	
3月 10日	チャリティーコンサート（宇都宮市文化会館大ホール）	
3月	理事会	

3 運営委員会

恒常的な活動	会の事業に関する検討を行う。毎月（第三火曜日） 研修会
--------	--------------------------------

4 特定非営利活動

- (1) 自立援助ホーム「星の家」の運営
ケース会議 毎月第四金曜日
- (2) ファミリーホーム「はなの家」の運営
ケース会議 毎月第二金曜日
- (3) 宇都宮市委託事業 子どもの居場所「月の家」の運営
- (4) 栃木県委託事業 子どもの居場所担い手育成事業

5 収益事業

- チャリティーコンサート
星の家まつり

6 その他

「とちぎユースアフターケア事業協同組合」への職員派遣